

いなみ町 議会だより

No.70
2016.7



議場見学(切目小学校)

第2回定例会

議案審議	P2
一般質問(6名が登壇)	P3~P9
委員会報告	P10~11
文化協会(お茶を楽しむ会・印南ふるさと歴史学習室)	P12

議案審議

6月定例議会

6月9日に開会し、6月16日に閉会しました。議案18件（専決8件、予算4件、その他6件）を原案通り可決しました。

議案審議

平成27年度補正予算（専決処分）への質問

3億8千693万2千円が追加され、総額72億8千522万7千円の補正予算が提案されました。

質問

町民税に関して個人で2千万円、法人で1千477万円、固定資産税で2千万円が増額されていますが、なぜ今このような多額の金額が計上されているのですか。

答弁（税務課長）

今後、財政当局と調整

を計り、早い補正対応を検討したいと考えます。

質問

社会福祉費で地域福祉計画策定委員会の報償費が25万円の減額計上となっていますが、策定委員会の進捗状況はどうなっていますか。

答弁（住民福祉課長）

平成27年度中に策定委員会が開催できませんでした。

主な理由は、平成27年度は国体、各種イベントが重なり全体のスケジュールが遅れ、策定委員会を開き委員を選べ

なかつたことです。

平成28年度補正予算への質問

母子保健事業費の不妊治療費で、一般会計からの支出が全額となつているのと、これは男性にも適用されるのですか。

答弁（住民福祉課長）

国、県が実施する特定不妊治療助成事業に対し町が単独で上乗せするとのことです。

特に印南町では、子育て施策の充実に観点を置き、43歳未満の女性に対し1回目の治療では町費20万円を上限に上乗せする内容で、他の町と比較し充実しています。2回目以降は10万円を上限とし原則6回まで補助するものです。

また、男性不妊治療では、治療費1回に要する費用は上限30万円として治療に対し県の助

成事業の上乗せとして、1回15万円の町助成を行うものです。

夫婦共に治療する場合も対象となりますか。

質問

夫婦共に治療する場合も対象となりますか。

答弁（住民福祉課長）

特定不妊治療が夫婦それぞれ必要で、効果的と判断された場合は、当然助成の対象となります。

人事案件

◎町長から提案のあった次の人事案件について、同意しました。

●固定資産評価審査委員会委員

- 津邑 光男 氏
- 中江 宏和 氏
- 平野 榮男 氏

●教育委員会委員

- 山下 秀幸 氏

●議会推薦監査委員

- 杉谷 孝祥 氏

◎人権擁護委員候補者の推薦（諮問）

- 西山 忠雄 氏
- を適任と認めました。

【その他】

◎専決処分事項の承認

条例の一部改正 3件（税条例等、国民健康保険税条例、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例）

◎報告

平成27年度印南町一般会計繰越明許費繰越計算書

◎請願

奉送迎においての不祥事の事実究明を求める請願書について（不採択）



こんな一般質問がありました

質問者

榎本 一平 / 4 ページ

質問内容

1. 介護保険制度に関わり要支援者に対する「総合事業」の問題点について
2. 九州地震の教訓をどの様にいかしていくか
3. 風力発電工事に関連して

質問者

中島 洋 / 5 ページ

質問内容

1. 人口減少の歯止めと、災害復興対策の為の新たな住宅地の必要性について

質問者

村上 誠八 / 6 ページ

質問内容

1. 避難対策について
2. 避難困難地域の島田中央、マリンパーク住民の避難対策について
3. 学校教育、学習支援員の配備について

質問者

玉置 克彦 / 7 ページ

質問内容

1. 縁結び事業について
2. 切目駅前公衆便所について
3. 防犯カメラについて

質問者

藤本 良昭 / 8 ページ

質問内容

1. 人事管理について
2. 県道田辺印南線改良促進について

質問者

藤敷 利広 / 9 ページ

質問内容

1. 消防器具庫について
2. 島田地区の防災について



一般質問



「介護予防・日常生活支援総合事業」を問う

榎本 一平 議員

質問 平成28年度から「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まります。

現在は、役場窓口にて介護保険申請があった時、必ず介護認定の対応がとられています。新制度は相談窓口の判断で25項目の「はい・いいえ」のチェックリストが行われ、その結果、要介護認定まで行かないケースも発生しています。

答弁 住民福祉課長
より効果的な事業実施が可能となり、チェックリストにより迅速なサービスの利用が可能になります。利用者にとつては、利便性が向上すると考えています。

質問 新制度は介護認定申請に来た人と「チェックリスト」を行うことで介護保険サービスをできるだけ使わない様にして費用を抑えることが目的と考えます。

介護保険認定申請に来られた住民の方が「チェックリスト」の結果に納得できない時の対応はどうするつもりですか。

来年度からは、介護認定申請に来られた住民の方に「チェックリスト」を行わないで今まで通りの介護認定申請の受け付けを行うように求めます。

答弁 住民福祉課長
「チェックリスト」で行政が下した結果に不服がある時は、不服審査請求になると考えます。利用者の実態に合った

効果的なサービスを提供し、維持、改善をしていくことが基本であり、一定の判断基準による運用要件が大前提で、新年度から新しい制度で対応していく予定です。

九州地震の教訓をどのように生かすか

質問 4月14、16日に熊本県を震源とする震度7の激しい揺れが九州地方を襲いました。この地震は観測上、経験したことのない地震です。

避難場所の耐震化、町民の方が避難した時に命や健康などを害さない対応など、町でも協議が必要と考えますが、見解を求めます。



答弁 総務課長

避難所の良好な生活環境と確保については、「避難所運営マニュアル」等の再確認とともに福祉団体職員等を対象にした避難所運営訓練を行う必要があると感じました。

工事の進捗状況は、行政や地元区民などに定期的に報告などは行われ、把握できるようになっていますか。見解を求めます。

風力発電建設の情報公開の対応は

質問 櫻川地区の風力発電建設は、地元集会所での起工式が行われ、本格的な工事が始まっています。

答弁 企画政策課長
5月1日、地元関係者19名に対し現地での説明が行われました。

行政への報告では、4月から6月までの間で合計4回にわたり、工事の進捗及び今後のスケジュール等について協議をしています。

ここが聞きたい!



人口減少の歯止めと、災害復興対策の 為の新たな住宅地の必要性について

中島 洋 議員

質問 町も色々取組んで

おられ、町有地に民間による賃貸住宅の建設を計画し若者定住を促進して行くと言っていることであり、期待できる計画です。

今、若い方々が印南に住みたくても賃貸住宅が満杯で入れない状態ですので、今後も進めて頂きたい事業です。

しかし、賃貸住宅だけでは一時的な対策であり、若い方々が賃貸から一戸建てに住み替えられ、空いた所に新たに入居してこそ、人口が増えていくのではないかと考えます。

でも今の印南の町には住宅地が足りません。

なぜなら印南の町は津波被害が想定され、住民も高台移転を考え、土地が不足しているのです。

そこで人口減少の歯止めと、災害復興対策を考えた時の新たな高台への

住宅地の必要性をどのように考えておられますか。

答弁 企画政策課長

昨年度住民アンケートをして頂いており、転出等による社会減の対策として、宅地確保を求め声が多く上がっています。

28年度の予算で、住宅地整備計画の策定業務に着手しており、具体的な計画をして行きたいと考えています。

質問 印南には、各集落

に高台住宅地となる山や農業用地があります。

それらを地権者の方々にご理解とご協力を得て活用させて頂き、開発し

てはいかがですか。



宇杉が丘団地

答弁 企画政策課長

今年度の住宅計画については、宇杉が丘団地よりも少しコンパクトなイメージをしていますので、集落単位と言うような計画は今のところ考えていません。

質問 3月に仁坂知事が、農地転用について各市町村の事情により、法令に基づき必要に応じた転用を認めると聞きました。

印南の高台には広い農地がありますが、農地法の問題で、自分の土地でありながら、自分の家も建てられないし、住宅地として売ることも出来ずに困っている方も沢山おられます。

今後、計画的な農業振興地域の見直しをして、宅地の確保をする事が必要であると思いますが、いかがですか。

答弁 企画政策課長

アンケート調査でも宅地の確保が、非常に高い声として上がってきています。

執行部としても住民のニーズと言うものを感じている所です。

答弁 産業課長

農業振興地域除外申請につきましては、印南町全体の見直しや、議論をして行かなければならず、今後は検討して行くことも必要と考えています。





一般質問

町の避難対策について

村上 誠八 議員

質問

町の方針は、「高台に逃げる」そのための施策として避難路、階段、落橋防止等々の整備、防災会活動支援を進めています。

4月に熊本地震が発生しましたが、発生確率10%以内の震災で避難体制に問題が生じました。

町内には津波避難困難地区として3地区（浜東、西和、中央マリン地区）が指定されています。西和地区では、防災会で対策を協議し、避難タワーや歩道橋（切目橋）設置案も検討しました。高齢化が進み徒歩での避難が困難なため、車両避難ができるようにと道路改修を要望しています。

島田3地区の緊急避難指定場所は線東地区のみです。津波高位6mで被害を回避できるのはわず

か16戸で、この戸数で3地区住民を一時的に共助することになります。

答弁 総務課長

地域防災計画に基づく緊急輸送体制計画があり、輸送手段や優先順位を示しています。

車での移動が理想的ですが、健康者は徒歩による移動も考えています。効率的な自助、共助、公助でその時にあった対応を考えていきたい。

指定避難生活場所及び収容可能人数は。

答弁 総務課長

印南地区3ヶ所383名、切目地区3ヶ所195名、印南原地区2ヶ所、

405名、切目川地区で2ヶ所303名、それ以外の施設や集会所も設定しています。

民間施設とも更に協定を結んで行きたい。

質問

緊急避難場所から生活避難場所への移動方法について伺います。

高齢、避難の支援を必要とする方には輸送体系等に從つて病院等へ搬送します。

質問

緊急避難地の線東地区は、農免道と草地だけで建家はありません。避難場所の拠点として食糧の備蓄、炊出し、自力で避難することが困難な方々の避難センターの設置を求めます。

答弁 総務課長

まず逃げ切るのが町の方針。避難路整備を優先し、後方支援は33区長会で地区共助を協定し支援します。避難センターは今後検討する必要がありますか。

質問

マリンパーク住民の防災意識向上や情報伝達について、町から防災組織を推進して頂けないでしょうか。

答弁 総務課長

自主防災は住民の自主的活動が主でありますが、マリンパークは新しい住宅地で組織がありません。今後、方法を検討していきます。



島田地区緊急避難場所

ここが聞きたい!



安全・安心な町づくりを目指して、防犯カメラの設置を

玉置 克彦 議員

質問 私は、防犯カメラ

設置について質問させていた
ただくのは、4回目であり
ります。皆さんには防犯
カメラの必要性は十分理
解して頂いていると思っ
ております。

住民目線に立った「強
靱で安全・安心な町づく
り」を目指しているのであ
れば、防犯カメラを設置
してはいかがでしょうか。

答弁 総務課長

きのくに防犯カメラ
設置事業を活用し、で
きれば早い時期に、県
と警察との意見も聞き
ながら、補正予算で対
応していきたいと考え
ています。

縁結び事業について

質問 わが町においても

人口減少をくい止める二つ
の策として、未婚の男女

が将来に向かつてきつかけ
となるものを考えていか
なければなりません。

イオングループの結婚
相談紹介サービス会社ツ
ヴァイに委託されていま
すが、今まで成果はあり
ましたか。

答弁 産業課長

この事業は、出会いの
きつかけづくりをサポート
し、結婚への支援をす
るため、平成23年度から
実施しており、入会時の
必要な費用、初期費用
を町が負担するという制
度です。

成果としては、一組の
カップルが成立したと
伺っています。

質問 町で婚活交流する

考えはありませんか。

答弁 産業課長

今年2月に、和歌山
県主催の「わかやま出会
いの広場」というのを印
南町公民館で実施しまし
た。

今後はそういった関係
機関と連携を密にし、意
見交換をしながら考えて
いきたいと考えています。

切目駅前公衆便所 について

質問 切目駅は、毎日の

通勤・通学、土曜・日曜
になると、熊野古道、宗
教法人弘龍庵へのお参り
に多くの方が利用されて
います。

いつごろ着工して、完
成はいつごろになるのかお
聞きたいします。

答弁

産業課長

実施時期
については、
早急に設計
管理の入札
の準備にか
かりたいと
考えていま
す。

設計がで
き次第、建
築工事にか
かり、年内
完成を目指
すところと
す。



切目駅前公衆便所



一般質問

人事管理について

藤本 良昭 議員

将来の印南町をリードする役場職員に期待を込めて。

質問 職員体系と新人職員をはじめとする職員研修はどの様に進められていますか。

答弁 総務課長 平均年齢38・4歳と若くなり、この傾向は当分の間続きます。県市町村職員研修協議会が実施する3日間の新人研修をはじめ、入庁3年目までの若年層職員に町内めぐり研修を行っています。また各課の業務内容も共有して全体の底上げを図っています。

質問 民間企業者が実施している職員研修にも積極的受講を。

答弁 総務課長 業務に支障ない様、配慮しながら検討していきます。

質問 感想文をはじめとするレポートの提出実施は。

答弁 総務課長 町外研修にはレポートを義務付けています。

人事評価制度について

質問 人事評価制度を本格的に実施するとのことですが、その概要は。

答弁 総務課長

この制度は、職員が職務を遂行するにあたり発揮した能力及び掲げた業績を把握した上で行われます。

1次評価を各課長が行い、2次評価を副町長・教育長が行い、最終決定は町長が行います。また、この評価は、勤

また、この評価は、勤勉手当や昇給に反映されることになっています。

質問 派遣職員や出向職員、議会事務局職員の評価は誰が行いますか。

答弁 総務課長

派遣職員は派遣先の長が評価します。教育委員会や議会事務局は、その業務先の長が1次評価を行い、最終、町長が決定します。

質問 町内各地区の実態や要望等を定期的に職員が把握し、報告するな

らなかの措置や体制が講

じられないでしょうか。



答弁 総務課長

各区より要望等出てきた場合は、関係各課で内容等を共有し対応を協議していますが、住民目線の町づくりのためにも、今後検討していきます。

答弁 建設課長

現在、県当局により部分改修や待避所の設置などで進められています。本格改修には至っていないのが現状です。

県道田辺印南線の改良促進について

質問 櫻川からみなべ町へ通じる県道30号線の早期改良促進について、現状と今後の対応は。

それには、まず協議会の設置を計り要望活動等を実施し、早期整備促進に努めていきます。

それには、まず協議会の設置を計り要望活動等を実施し、早期整備促進に努めていきます。

ここが聞きたい!



消防器具庫の移設について

藤薮 利広 議員

質問 浜の消防器具庫

や光川、島田など海岸に近い場所にある消防施設の高台移設は考えていいか、お聞きします。

答弁 総務課長

高台移転は、津波等を考えた場合です。

通常の火災等の場合は、いざ火災が発生した時に消防団員が参集する時間的なもの等も考えなければなりませんので、それも含めた中で今後検討を進めていきたいと考えています。

質問 本部でもある地方

地区の器具庫も低位置にあります。内水や万が一の災害時に現在の場所で大丈夫なのかお聞きします。

答弁 総務課長

内水の場合は、消防器具庫、車庫の位置が浸水する前に水防活動がすでに始動しています。

火災の場合は、町の中心部分に位置しており迅速な対応をすることが出来ると考えています。

質問 現在建設されている

庁舎の周辺へ移設すれば機能も発揮されるのではないのでしょうか。また、町の中心部からも離れていないのではありませんか。

答弁 総務課長

あらゆる角度から検討はしていきたいと考えています。

庁舎の横ということもありますが、まずは

最初の司令塔である庁舎の移転を先に完了して、その後、検討を進めていきたいと思えます。

質問 広域消防印南出張所の

場所の移転について、広域消防議会で議題として取り上げてはこなかったのかお聞きします。

答弁 総務課長

広域消防印南出張所の場合は、地震後10分以内に印南若者広場の入り口、また高速道路の印南料金所の庁舎上に避難させることになっていますが、事務局同士で伝えていきます。

質問 「JA紀州の切目

支所から切目駅周辺は、災害時大きな被害が想定される」と、住民の方

たちは心配されていますが、線路があるため避難がしにくいと話されています。

避難タワーの計画はありませんか、お聞きします。

答弁 総務課長

いろいろと方法はあろうかと思いますが、ワークショップでいち早く言われていたのが避難路の整備で、避難路を拡張して欲しいと言う

ことでした。それを使って避難訓練を重ねていただきました。と考えています。



消防車庫 (第1分団)



委員会活動報告

総務産建常任委員会報告

◎藤本 良昭 榎本 一平 岡本 庄三
 ○中島 洋 野村 正明 堀口 晴生
 ◎委員長 ○副委員長

●印南町の財政状況について
 住宅の確保につとめたい。

●印南町内防災施設について
 財政が健全であることは重要ですが、守りだけでなく攻めの行政をどんどんチャレンジして頂きたい。

日時 5月17日
 場所 役場3階会議室・新庁舎建設現場・印南避難センター
 総務課及び企画政策課より説明や現場案内を受けました。

Q 健全財政という説明をされたが、このことは反面、各種事業がさかれてなく、もっと人口を増やす事業に取り組んでは。

A 企画政策課長
 人口と財政の関係ですが地方交付税では人口1人あたり20数万円になり、人口減を止めることは重要です。宅地の整備を図り

金に積みなさいと県からの指導はあります。基金が多額になると起債に支障することは確かです、事業関係で後回しにされるおそれはあります。

Q 財政調整基金が24億円程度ありますが、限度を超えると起債に影響が出るのでは。

A 総務課長
 数字的規制はありませんが、決算の繰越金の半額は財政調整基金

Q 財政調整基金が24億円程度ありますが、限度を超えると起債に影響が出るのでは。

A 総務課長
 数字的規制はありませんが、決算の繰越金の半額は財政調整基金

Q 基金残高から起債の負担分を差し引くとどの様になりますか。

A 総務課長
 約33億円です。

Q 高串区の山林を町に

寄付するといっていました、その後の状況は。

A 総務課長
 当地区はダム水没地区として区自体がなくなつたので、区から寄付を受けました。



庁舎建築現場



印南避難センター

(委員長所見)
 町財政については、堅実な歩みで実質33億円の貯金があるとのことですが、大変喜ばしいことです。一方、住民ニーズに必ずしも応えていないとの委員からの意見もあつたとおり、バランスを考えつつ有利な起債・補助金等活用して人口減に歯止めをかけていただきたいものです。
 また、新庁舎・印南避難センターは、近づく南海トラフ等、地震津波対策の拠点施設として大いに期待するところで、該当地域にも随時施設の充実を広げて頂きたいと思えます。

文教厚生常任委員会報告

◎前田 憲男 藤藪 利広 村上 誠八 玉置 克彦
 ○杉谷 孝祥 井上 孝夫 委員長
 ○副委員長

●印南町内の障害者施設について

日時 5月12日

場所 役場3階会議室及び3ヶ所の町内障害者施設

今回障害福祉サービスについての説明を住民福祉課から聞き、町内3ヶ所の障害者施設の視察を行いました。

町内の障害者就労施設3ヶ所のうち2ヶ所が就労継続A型、1ヶ所が就労継続B型です。

A型とは、一般の就労ができるようにするための訓練をする施設で、「最低賃金が保障」されます。

B型とは、おもに単純労働でA型に行けるようになることを目指す施設です。

Q 障害者の認定はどこで受けるのですか。

A 住民福祉課長

日高御坊管内では、御坊広域行政事務組合に、市町村審査会という組織があり、そこで認定してもらいます。

専門的な知識を持った方が認定に当たっています。

Q 町内のB型作業所

は、多機能型となっているがそのメリットは。

A 住民福祉課長

多機能型にするというのは、町からの要望でもありました。

本来は、福祉事業団に、重度の方のデイサービスをお願い

した経緯があり、生活介護を合わせた複合の施設という位置づけとなりました。それにより重度の方を在宅介護していた家族の負担も相当軽減されました。

Q 障害者の方が働きたいと希望をしても、行けない場合等ありますか。

A 住民福祉課長

個人を評価して、「だめです」と言うことはありません。

しかし、定員の問題はあります。

まず個人の希望に合ったケアプランを立てますが、その場合、通勤距離や賃金よりも持続して就労できることを優先して考えます。

(委員長所見)

今回視察をしましたA型作業所2ヶ所で働く方々は、障害を抱えているように思えませんでした。が、ひとたび体調を崩すと何日も仕事に復帰できない場合もあるという話をお聞きました。

まず無理のないケアプランをたて、集団での就労に慣れて頂くことが大切であることを実感しました。



ワークメイト印南



WSB和歌山いなみ



作業所 陽

お茶を楽しむ会

茶道教室では、遠い昔の利休居士から脈々と受け継がれている茶の湯に少しでも近づきたいと思いつながりながら静かなひと時を過ごしています。

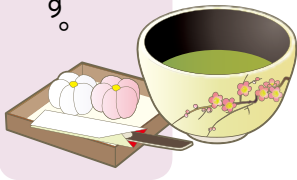
最近都会では駅の近くにある教室で、多くの若い方が会社の帰りに気軽に立ち寄っているそうです。

日本の伝統文化と言われる茶道を多くの人たちに親しんで頂き、お茶をいただく作法だけでも知って頂けたらと思っています。(池上記)

サークル長 池上 啓子
世話人 小谷 敦子
指導 得能 艶子

切目社協センターにて、第1と第3水曜日の午後1時がお稽古日になっています。お気軽に声をかけて下さい。

秋の文化祭(11月12・13日)には公民館ロビーにてお茶を楽しんで頂けます。



(切目社協センターにて)



印南ふるさと歴史学習室

平成17年5月に学習室がスタートして11年目になります。その間、町外研修を加えると、81回の学習室を開催。

前半は、熊野古道世界遺産登録に関連して、印南四王子を中心に学習。特に後鳥羽上皇が、切目王子での歌会時の「切目懐紙」が国宝ということから、この学習室を多くしました。

また、並行して、印南愛伝説三寺院や、その他、印南の史跡など多岐に亘って学習しました。

後半は、江戸時代・印南漁民三人衆の学習に力を入れました。

また、町外学習、熊野三山研修、高野山研修、博物館研修等も好評です。

住んでいても地元のことには知らなかったと、新しい発見を感じる人も多いです。

この学習室は、あまり、制約のない自由な参加方式で進めており、文化協会・年会費(千円)を収めた人は自

由に受講できます。

開催は不定期で、年5回程度、登録した人にはその都度案内を差し上げています。

受講費は無料ですが、資料代は自己負担です。

歴史研究室々長(語り部)

坂下 緋美
池上 啓子
朝間 英子
鳴神ゆり子



(高野山にて)

あじがき

議会だより「第70号」をお届けします。

さて、7月10日の参議院議員選挙より、はじめて18歳から参政権が認められ、投票できるようになりました。

若い人たちの意見を聞きながら国政をすすめることは大事なことです。私たち町議もまた同じ立場にあります。

「分かり易く」をモットーに議会だよりを編集していますが、広く皆様のご意見を頂ければと思っています。

皆様方には、まだまだ厳しい暑さの続く中、ご自愛頂きますよう祈念申し上げます。

メールアドレス

gikai@town.wakayama-nani.jp
TEL 42-1739
FAX 42-8055

議会広報特別委員会

委員長 榎本 一平
副委員長 中島 洋
委員 藤本 良昭
委員 藤本 利昭
委員 井上 孝夫
委員 前田 憲男